

議会改革検討特別委員会

中間報告書

平成27年6月春日部市議会定例会

1. 特別委員会の開催状況

開 催 日	会 議 名	審 議 事 項
H26. 9. 16	第 7 回特別委員会	<ul style="list-style-type: none">・議案質疑と一般質問のあり方（代表質問制度等）について・携帯電話等の本会議場内への持ち込みについて・委員長交際費の支給について・閉会中の特定事件について
H26. 12. 11	第 8 回特別委員会	<ul style="list-style-type: none">・政務活動費について・閉会中の特定事件について
H27. 3. 9	第 9 回特別委員会	<ul style="list-style-type: none">・政務活動費の手引きの変更について・閉会中の特定事件について
H27. 3. 19	第 10 回特別委員会	<ul style="list-style-type: none">・委員長交際費の支給について・会議録検索システム及びインターネット中継のスマートフォン版について
H27. 5. 12	第 11 回特別委員会	<ul style="list-style-type: none">・委員長交際費の支給について・会議録検索システム及びインターネット中継のスマートフォン版について・中間報告書（案）について

2. 審議経過

（1）第7回特別委員会

平成26年9月16日に第7回特別委員会を開催しました。

〔議案質疑と一般質問のあり方（代表質問制度等）について〕

前回の会議に引き続き、協議の進め方や導入の方向性などについて、意見交換が行われました。今後は、他市の状況等を検証しながら時間をかけて協議していくことが確認されました。

《主な意見》

- ・代表質問制度は、導入していくほうがよいと考えるが、多くの選択肢が出てくるので各会派とも運用方法を整理する必要がある。
- ・代表質問制度そのものに反対ではないが、これまで行ってきた質問や質疑が制限されない形での導入ならよい。これまでの質問が制限されるような方向では反対。
- ・代表質問はやっていこうという意見がある。
- ・代表質問は導入すべきだとの意見がある。

〔携帯電話等の本会議場内への持ち込みについて〕

各会派から、携帯電話の本会議場内への持ち込みに関する意見が出されました。携帯電話

を持ち込むことについては、緊急時の対応等もあることから各会派とも許可するとの結論に至りました。なお、持ち込んだ際には良識の範囲で使用は控えるものされました。

また、タブレット端末の取り扱いについては、飯能市議会の導入の例が説明されたのち、今後の研究課題となりました。

《主な意見》

- ・携帯電話を持ち込まないということであれば、自主的に持ち込まないということでよいのではないか。
- ・緊急地震速報なり、緊急の場合も考えられる。本会議場内の情報は限られてしまうので外の情報が入りづらいところがある。
- ・持ち込み自体は、災害時などの対応もあり許可の方向でよいが、使用については会派内でも意見が分かれる。緊急に調べなければならないことはめったにないので、誤解を生むので止めたほうがよいなどの意見もある。

[委員長交際費について]

委員長交際費については、各派代表者会議で協議した結果、議会改革検討特別委員会において一定の方向性を出していくよう結論づけられたことから、今後の会議で協議していくことが報告されました。

《主な意見》

- ・従来の議長交際費のほかに予算要求するのか、議長交際費の予算の中で支出していくことを考えているのかを確認する必要がある。
- ・各団体等から常任委員長に案内のあった公務は、昨年1年間でどの程度あったのかを確認する必要がある。
- ・他の自治体の状況を確認する必要もあるのではないか。

[閉会中の特定事件について]

議会の閉会中に特別委員会の会議が開催できるよう、事務的な手続きが行われました。

(2) 第8回特別委員会

平成26年12月11日に第8回特別委員会を開催しました。

[政務活動費について]

春日部市特別職報酬等審議会での経過について報告が行われました。まず、10月29日に行われた第1回の審議会では、会派ごとに提案のあった資料を基に作成された「政務活動費交付検討資料」を各委員に配付し、改正理由、改正額の根拠、他市の状況等について説明が行われたこと、及び11月20日に行われた第2回の審議会では、最終的な質疑応答が行われ、政務活動費の額を引き上げることへの是非について審議されたことが報告されました。なお、答申については、12月22日に開催される第3回の審議会で出される予定であることも報告されました。

次に、市議会ホームページでの政務活動費の公表について、会派別に表記された平成25年度の収支報告一覧を公開した旨の報告が行われました。

[閉会中の特定事件について]

議会の閉会中に本特別委員会の会議が開催できるよう、事務的な手続きが行われました。

(3) 第9回特別委員会

平成27年3月9日に第9回特別委員会を開催しました。

[政務活動費の手引きの変更について]

2月16日に政務活動費の交付に関する条例の一部改正が可決されたことに伴い、「政務活動費の手引き」に掲載されている「政務活動費の概要」及び参考資料の「政務活動費の交付に関する条例の制定経過」についての一部を改訂するための協議が行われました。

また、併せて広報費及び広聴費の使途基準の中に広報誌などに原稿等を掲載するための掲載料の追加が協議され、掲載内容の分かるものを収支報告書に添付するものとして使途基準に加えられました。

[閉会中の特定事件について]

議会の閉会中に本特別委員会の会議が開催できるよう、事務的な手続きが行われました。

(4) 第10回特別委員会

平成27年3月19日に第10回特別委員会を開催しました。

[委員長交際費の支給について]

埼玉県内の人団20万人以上の市及び関東圏の特例市のうち、議長以外に交際費の支給が行われている4市の状況が報告されました。

4市の状況を勘案し、議長が副議長や委員長の出席を要請する場合を想定し、会費が生じる会議等に議長、または代理者と共に出席する場合に支出することができると限定した上で、支出先となる団体を議長交際費の支出基準のうち、慶弔費の範囲内とするA案とその他の団体も含むB案が示されました。また、合わせて議長交際費の支出の基準とその公表に関する要綱の一部改正（案）が提出されました。

内容を慎重に検討する必要があるとの意見から、次回までに各会派の意見を取りまとめてくることになりました。

[会議録検索システム及びインターネット中継のスマートフォン版について]

スマートフォンでの会議録や本会議の中継映像等の閲覧については、新年度の各委託契約の締結後に現行と同額の委託経費で閲覧することができる点と運用を開始するまでに時間を要する旨の報告が行われました。

(5) 第11回特別委員会

平成27年5月12日に第11回特別委員会を開催しました。

[委員長交際費の支給について]

委員長交際費の支給にともなう支出基準の範囲と要綱（案）について、各委員から意見等の報告が行われました。支出基準の範囲では、議長と同程度とするB案との意見が多く、少數意見となったA案を選択した委員の会派では、改めて持ち帰り検討することになりました。なお、要綱（案）の内容については、全委員一致で要綱（案）のとおりとの結論に至りました。

た。

[会議録検索システム及びインターネット中継のスマートフォン版について]

市議会のホームページが、6月定例会からスマートフォンでの閲覧が可能になり、スマートフォンを使っての会議録の検索、本会議の中継映像及び6月定例会分からの録画映像が視聴できるようになる旨の報告が行われました。

[中間報告書（案）について]

特別委員会の審査経過の報告として、6月定例会に提出することが了承されました。

議会改革検討特別委員会 委員名簿

委員長	山崎	進
副委員長	吉田	剛
委員	卯月	武彦
委員	今尾	安徳
委員	鬼丸	裕史
委員	岩谷	一弘
委員	矢島	章好
委員	鈴木	一利
委員	荒木	洋美
委員	小久保	博史
委員	蛭間	靖造